

1. 件名「福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング⑪」

2. 日時：平成29年3月16日 13時15分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、坂本主任調査官、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

東京電力ホールディングス（株） 原子力設備管理部 副長 他6名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングスから、福島第二原子力発電所4号炉の高経年化技術評価等に係る福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ、耐震安全性評価）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○耐震安全性評価に関して、

・表3.14-5, 7, 9, 13の耐震重要度BおよびCの機器について、詳細安全性評価対象の絞り込みの手順

を提示すること。

（2）東京電力ホールディングスより、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

（3）原子力規制庁から、福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価に対する現時点における質問事項を提示し回答を求めた。

6. その他

東京電力ホールディングス資料：

・東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価質問事項への回答

原子力規制庁資料：

- ・ 福島第二原子力発電所 4 号炉高経年化技術評価質問事項